

薬剤紛失に係る職員の不起訴処分について

令和4年3月1日、当院職員が医薬品窃盗事件被疑者として逮捕され、警察等関係機関による捜査が行われておりました。

このたび、5月9日（月）、当該職員については、不起訴処分となりました。

本件に関し、患者様や市民の皆様、関係者の皆様には、多大なるご心配とご不安をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

現在、再発防止に努めておりますが、引き続き、神奈川県、横浜市等関係機関の指導を仰ぎながら、再発防止、管理体制を徹底してまいります。

横浜市立みなと赤十字病院
院長 伊藤 宏

問合せ先： 総務課 045-628-6815 対応時間：8時30分～17時00分（平日）

職員の逮捕について

令和4年3月1日（火）、当院職員が医薬品窃盗事件被疑者として逮捕されました。

本件に関し、患者様や市民の皆様、関係者の皆様には、多大なるご心配とご不安をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

現在、院内に「薬剤紛失事故調査委員会」を設置し、詳細調査を実施しております。また、神奈川県、横浜市の指導を仰ぎながら、再発防止策を検討、実施しております。

当院職員が逮捕されたとの事実を重く受け止め、警察の捜査に全面的に協力するとともに、二度とこのようなことが起きないよう、管理体制を徹底してまいります。

横浜市立みなと赤十字病院
院長 伊藤 宏

問合せ先： 総務課 045-628-6815 対応時間：8時30分～17時00分（平日）

横浜市立みなと赤十字病院における薬剤の紛失について

令和3年11月1日（月）に当院の薬剤部調剤室で保管する第3種向精神薬の紛失が判明しました。薬剤部で勤務する関係職員への確認や院内の捜索を行いました。患者様や関係各位の皆様には、多大なるご心配とご不安をおかけしまして、心よりお詫び申し上げます。

なお、本件については、院内の捜索でも発見できないため、11月10日（水）に警察署に相談し、11月11日（木）に被害届を提出しています。

記

1 紛失した薬剤

第3種向精神薬ゾルピデム酒石酸塩錠剤10mg「明治」100錠入り3箱

※本薬剤は、睡眠障害などを改善する飲み薬です。また、向精神薬は、その乱用の危険性と治療上の有用性により第1種から第3種に分類されています。第1種と第2種は譲り受けや廃棄等したときは、記録が義務づけられていますが、第3種の記録義務はありません。

2 これまでの経緯

- (1) 11月1日（月）9時00分頃に薬剤部の担当者が第3種向精神薬の薬剤保管庫を確認した際、上記の薬剤が所在不明であることを確認しました。
- (2) その後、薬剤部調剤室内で紛失した薬剤の捜索を実施するとともに、薬剤部で勤務する関係職員に状況を説明しました。
- (3) 院内の捜索でも薬剤を発見できないため、11月10日（水）11時00頃に横浜市医療局病院経営本部にこれまでの経緯を報告するとともに、同日の夕方に神奈川県警に相談し、11月11日（木）に被害届を提出しました。

3 再発防止策

第3種向精神薬については、薬剤保管庫で施錠管理するだけでなく、在庫管理の記録を行うなど、保管方法をより厳重にして、再発防止に努めていきます。

横浜市立みなと赤十字病院
院長 伊藤 宏